



## 延長国会。働き方改革、カジノ・IR 北朝鮮問題への対応は？

～6月24日、NHK日曜討論～

6月20日(水)、第196回通常国会の会期を32日間延長することが正式に決まりました。こうした中、6月24日のNHK日曜討論では、「与野党論戦 延長国会 攻防の行方は」というテーマで、各政党の幹事長クラスによる討論が行われ、私は希望の党幹事長として出演させて頂きました。今号では、番組での私の発言内容をご紹介します。

＜6月24日 NHK日曜討論での発言要旨＞

### ●国会の会期延長について

「国会こそ生産性の向上を！」

本来は、会期内で法案審議を終わらせるべきだが、重要法案が残っており、会期延長はやむを得ない。ただ、今回の会期延長をめぐって、つくづく思うことは、日本社会の中で最も生産性を上げなければいけないのは、国会であるということ。与党は会期延長しないとぎりぎりまで言っていたが、国会最終日に会期延長が決まり、反発した野党が起き上がるために、明日の参議院予算委員会が決まったのが、一昨日。このようなことをやっているのは、先進国の国会で日本だけ。日程闘争に不毛な時間を割くのは止めて、政策論議にエネルギーを注ぐよう、与野党協力して、国会改革に取り組むべき。

### ●働き方改革関連法案 今後の対応は

「成長戦略としての働き方改革」

働き方改革は成長戦略として必要。人口減少の中であって、女性、若者、高齢者の皆さんも働きやすくなる改革が必要。高度プロフェSSIONAL制度については、10年間批判にさらされてずいぶん工夫された制度となっている。

産業構造や労働そのものが変化している中、脱時間給の働き方が制度として導入されても良い。高プロが問題と言うのなら、労働基準法第41条2号の「管理職」、国会議員の秘書を含む「秘書」はどうか。時間外労働の規制の対象外で、独自の健康確保措置などもなく、高プロよりも法制度によって保護されていない。こうしたことも胸に手をあてて良く考えるべきではないか。

### ●カジノを含むIR整備法案について

「パチンコという存在と向き合うことも」

IR整備法案については、カジノを含むIRについての各々の議員の価値観を尊重し、法案賛否は各々の議員の判断にゆだねることとした。ギャンブル等依存症対策基本法案については、政府案に賛成。日本におけるギャンブル依存症の割合は、アメリカの約2倍近く。法律が出来ることを機に、ギャンブル依存症対策を強化していくべき。また、ギャンブル依存症の多くの方がパチンコ・スロットと関連している。パチンコは、風俗営業として認められているが、パチンコという存在について、正面から向き合っていくことも考えなければいけないのではないか。

## ●自民党の参議院選挙制度改革案について 「対案は出来ている」

(比例代表については名簿上位に特定枠を設けることが出来る制度を創設し、地方選挙区については埼玉県選挙区を定数4とし、全体で定数6増とする)自民党案は、全く国民の理解を得られない。比例代表の特定枠は、ただでさえ、参議院選挙制度はわからないと指摘されているのに、さらに複雑になるだけ。6人定数増は時代に逆行しており、反対。要は、合区で漏れた現職議員の救済策であることは明らかである。仲間を救済するのなら、自民党はなぜもっとましな案を作れなかったのか。希望の党は、法案に反対ならば対案を示すべきと考え、希望の

党案を作成した。自民党案に反対の各党におかれては、いつでもご説明に伺う。

## ●北朝鮮問題 日本外交のあり方について 「拉致問題、決してあせらずに」

米朝首脳会談が史上初めて行われ、米朝共同声明を署名文書の形で締結されたことは、これまでと大きく異なる点で、一定の重みがある。ただ、北朝鮮はこれまで、何度にもわたって非核化の約束を破っていることを忘れてはならない。また、日本には拉致問題がある。拉致被害者全員の救出がない限り、国交正常化はなく経済支援もない、という立場を守るべきで、決してあせってはいけない。

参議院議員 こうだ邦子

# 6月17日は行田 Day!!

## 田んぼアート 国政報告会



午前中は世界最大とギネス世界記録に認定されている田んぼアートのイベントに参加しました。今年で3年連続の参加になります。約500名の皆さんと一緒に水田に入り、稲を植えました。今年のデザインはナスカの地上絵「ハチドリ」と「コンドル」です。7月中旬ごろ見ごろを迎えるとのこと。楽しみにしています。



午後は行田市文化教育センターみらいで、工藤行田市長を来賓としてお迎えし、通算70回目の国政報告会を開催しました。100名収容の会場は満席になりました。今回は私が長年取り組んでいる国境離島の問題と、女性の活躍、国会改革などについてお話をさせていただきました。



### 【こうだ邦子 プロフィール】

- 1965年9月8日、岩手県遠野市に生まれる
- 東京下町の小さな工務店で、住み込みの職人さんたちに囲まれて育つ
- ICU国際基督教大学卒業(写真部部长、ロックバンドのドラム担当)
- 電通など民間企業に18年間勤務(2度の転職や契約社員を経験)
- 2007年7月、参議院選挙(埼玉県選挙区)初当選、現在2期目
- 第186回国会 参議院消費者問題に関する特別委員会委員長
- 日本大学校友会埼玉県支部顧問

趣味: 犬の写真集め、プロレス 好きなもの: 焼き鳥を食べながら飲む日本酒  
夫とともにさいたま市浦和区在住。 電車で国会に通勤中!

こうだ邦子事務所 E-mail: info@kouda-kuniko.com

#### 【浦和事務所】

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18 セキモトビル4F TEL048-815-8646/FAX048-815-8647

#### 【東松山事務所】

〒555-0917 埼玉県東松山市松葉町1-13-5 (松葉町郵便局隣り) TEL0493-59-9438/FAX0493-59-9439

#### 【国会事務所】

〒100-8062 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館614号室 TEL03-6550-0614/FAX03-6551-0614